

マイナンバーカードで生活をより便利に

国は、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で
利便性の高いデジタル社会の実現を目指しています。
日常生活の中でもカードを利用できるシーンが日々拡大しています。
まだ持っていない人は、カードを作りませんか。

カードを作るメリット

- 本人確認が必要な場合に、顔写真入りの公的な身分証明書として利用できます。
- 全国のコンビニなどで住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書などの各種証明書が取得できます。
- 健康保険証として利用できます。
- 市役所へ出向かずに、マイナンバーポータルからオンラインで、転出届や子育て・介護に関する申請ができます。
- マイナポータルから行政機関が保有する自身の情報(薬や医療費など)を確認できます。

カードの安全性

- 紛失した場合などに、24時間365日、機能の一時停止をすることが出来ます。

カードを作るには

- スマートフォンや郵送などで申請する
- 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から送付された交付申請書で申請できます。申請書がない人は、再発行の手続きを行うので、運転免許証などの本人確認書類を持って、市民生活課に来てください。
- カードのICチップ内には、税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されていません。
- オンライン申請の利用には、本人しか知らない暗証番号の入力が必要です。暗証番号の入力を一定回数間違えるとロックされます。
- 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが自動で壊れる仕組みになっています。

申請する

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から送付された交付申請書で申請できます。申請書がない人は、再発行の手続き

- カードは顔写真入りのため、第三者がなりすまして利用することはできません。
- カードのICチップ内には、税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されていません。
- オンライン申請の利用には、本人しか知らない暗証番号の入力が必要です。暗証番号の入力を一定回数間違えるとロックされます。
- 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが自動で壊れる仕組みになっています。
- 個人番号カード交付申請書
- 通知カードか個人番号通知書 ※なくても申請できます。
- 本人確認書類(左記のA2点、A1点とB1点、B2点のいずれか)
- A 運転免許証、パスポートなど顔写真入りのもの
- B 健康保険証、学生証など「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの

カードの受け取りはお早めに

申請から約1か月後に、市役所からマイナンバーカード交付通知書が届きます。混雑緩和のため、カードの受け取りは予約制になっているので、予約をしてから市民生活課に来てください。

問い合わせ先

● マイナンバーカードの交付申請について
市民生活課管理班

☎ 0120・95・0178

● マイナンバーカードについて
マイナンバー総合フリーダイヤル

簡単に早くて便利 各種証明書をコンビニなどで取得

コンビニなどに設置してあるマルチコピー機でマイナンバーカードを読み取り、画面の案内に従うだけで簡単に証明書が取得できます。

利用できる人

旭市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードを持っていて、暗証番号(数字4桁)の照合ができる人。

※戸籍証明は、市外に住民登録がある人も事前の登録で利用できます。

取得できる証明書と交付手数料

- 住民票の写し 300円
- 住民票記載事項証明書 300円
- 印鑑登録証明書 300円
- 戸籍(全部・個人)事項証明書 450円
- 戸籍の附票の写し(全部・一部) 300円
- 所得課税(非課税)証明書 300円

利用できる時間

午前6時30分～午後11時

※12月29日～1月3日と機器メンテナンス日を除く。

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど

